

横断歩道”ハンドサイン”キャンペーンシンボルマーク募集要項

1 概要

三重県警察では、横断歩行者の交通安全対策として「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」を実施しています。

「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」とは、横断歩道を横断する際に少し手を上げるなどにより運転者に対して横断する意思や自己の存在を伝えるもので、基本的な交通ルールに加え、

- ・ 少し手を上げる、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること
- ・ 安全を確認してから横断を始めること
- ・ 横断中も周りに気をつけること

といった自らの安全を守るための交通行動を促す取組です。

横断歩行者の保護につなげ、歩行者の皆様にはキャンペーンの更なる周知を図るためシンボルマークの募集を行います。

2 募集内容

(1) デザインについて

- ・ 作品には必ず「ハンドサイン」という文字を盛り込んでください。
- ・ カタカナ、アルファベットは問いません。
- ・ 正方形や円形などで、比率が1：1、応募用紙におさまるものにしてください。
- ・ 「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」の趣旨に沿ったデザイン

にしてください。

(2) 注意事項

- ・ 誰にでもわかりやすいデザインにしてください。
- ・ 縮小、拡大しても判別可能なデザインにしてください。
- ・ 作品の色彩を変えて使用することがありますのでご了承ください。

(3) シンボルマークの使用方法

ポスターなどの印刷物、Web ページ、啓発グッズ等に広く活用することを予定しています。

3 募集期間

令和5年7月1日（土）から9月5日（火）までの間

※当日消印有効

4 募集部門

三重県在住、または三重県内に通勤通学している方で、下記の当てはまる部門にご応募ください。

- ① 小学生以下の部
- ② 中学生、高校生の部
- ③ 一般の部（大学生、専門学校生を含む大人）

5 応募方法

応募用紙（別紙）を使用し、デザイン及び必要事項を記入し、郵送でご応募ください。

宛先

〒514-0004 三重県津市栄町1-100

三重県警察本部 交通企画課

「シンボルマーク応募」係宛

6 賞及び副賞

- (1) 最優秀賞 すべての募集部門から1作品
賞状、
記念品（図書カード（1万円分）、デザインが組み込まれた盾）
「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」のシンボルマークとして使用
- (2) 優秀賞 各募集部門から1作品
賞状
記念品（図書カード（5千円分）、ミーポくんのぬいぐるみ）

7 発表

入賞作品は、令和5年10月（予定）に決定し、直接ご本人に連絡するとともに、ホームページ等で発表します。

8 表彰式

令和5年11月中に三重県警察本部にて表彰式を行います。

表彰式の案内は入選された方に別途連絡させていただきます。

9 注意事項

- (1) 応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、
なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後

であっても授賞を取り消します。

万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、三重県警察は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。

また、受賞作品が既に発表されているものと同じあるいは酷似していること等が判明した場合は、授賞を取り消すことがあります。

(2) 応募作品は返却しません。

(3) 採用作品の知的財産権に係る一切の権利は、三重県警察に譲渡するものとします。

その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないこととします。

(4) 採用作品は、原案を尊重しながら補修・訂正及び文字を付加・削除して使用させていただく場合があります。

(5) 応募に要する費用、表彰式出席時の交通費は、全て自己負担とします。

また、郵送時の事故等により応募書類が届かなかった場合、不可抗力の事故及び何らかの障害で開封できないなどの問題は三重県警察は一切の責任を負いません。

(6) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。

なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。

応募に際し、未成年の方は保護者の同意を得てください。

(7) その他取り決めのない事項については、三重県警察の判断により決定します。

10 問い合わせ先

三重県警察本部 交通企画課 担当：安全教育係

連絡先 059-222-0110 (代)